

LGBTQ 電話相談のご案内

LGBTQ（レズビアン・ゲイ・バイセクシュアル・トランスジェンダー・クエスチョニング）に関する電話相談を行います。

日常生活で困っていること、学校や職場、就職活動での悩み、周辺へのカミングアウト（告白）や協力してほしいことなどに真剣に耳を傾け、一緒に考えていきます。

専門の相談員が対応しますので気軽にご相談ください。

とき 2月19日(出) 午後1時～7時

相談員 SAG 徳島

(セクシュアルマイノリティ支援グループ)

電話相談番号 080-3164-2230

※相談日以外は繋がりませんのでご注意ください。
相談無料、秘密厳守。



問い合わせ 人権課
☎ 22-2229 FAX 22-2260

2021年度第4回 吉野川市人権講座(映画上映)

「ぼけますから、よろしくをお願いします！」

家族の暮らしを「私」の視点で丹念に追い、どの家庭にも起こりえる普遍的な問題として描いたドキュメンタリー映画です。

とき 2月12日(出)

受付 午後1時30分～

上映 午後2時～3時45分頃

ところ 鴨島公民館 江川わくわくホール
※駐車場に限りがありますので、なるべく乗り合わせてお越しください。

定員 100人
(要申込、応募多数の場合は抽選)

入場料 無料

申込締切 2月3日(内)

申込方法 電話またはメールで申し込みください。

申込内容 氏名・住所・電話番号

問い合わせ 人権課・人権教育推進協議会
☎ 22-2229 FAX 22-2260
Eメール
jinken@yoshinogawa.i-tokushima.jp

農用地区域からの除外申請受付

区域内の農地を農地以外に利用する場合には、農業委員会への転用申請前に、農用地区域からの除外手続きが必要です。

例としては、農家用住宅、子どもが分家するための住宅(宅地)、資材置場、駐車場、太陽光発電施設(第一種農地は不可)などがあります。農地以外に利用する方は、農林業振興課(東館1階)に申請してください。

また、農業委員会での転用許可の見込みがあるか、徳島県が作成した除外の判断基準を満たしているか、資材置場・駐車場目的の場合FIT(固定価格買取制度)の計画認定がされていないかなど、事前の確認が必要です。

なお、申請のあった土地全てが除外されるものではありません。

受付期間 2月1日(火)～28日(月)
(土・日・祝日を除く)

問い合わせ 農林業振興課
☎ 22-2223 FAX 22-2237

令和4年度市立小・中学校入学の 手続きについて

令和4年4月に市立小学校、中学校に入学する子どもの保護者の方に、学校教育課(東館3階)から12月に入学通知を送付しています。入学届に記名押印の上、2月末日までに、指定された学校に提出してください。

※提出方法については、各学校にご確認ください。

小学校入学該当者

平成27年4月2日～平成28年4月1日生まれ

中学校入学該当者

平成21年4月2日～平成22年4月1日生まれ

なお、入学しがたい事由がある場合や、指定された学校以外の学校へ入学することを希望する場合は、学校教育課へ申し出てください。



問い合わせ 学校教育課
☎ 22-2273 FAX 22-2270



情報ひろば



吉野川市過疎地域における固定資産税の課税免除について

市が定める過疎地域持続的発展市町村計画で、産業振興促進区域に指定された美郷区域において、一定要件を満たす特別償却設備の取得者は固定資産税の課税免除が受けられます。

対象の業種 製造業・情報サービス業等・農林水産物等販売業・

旅館業(下宿営業を除く)で青色申告書を提出する法人・個人



対象となる固定資産

○土地(取得の日の翌日から起算して1年以内に当該土地を敷地とする当該家屋の建設着手があった場合に限る)

○家屋、償却資産(機械および装置)

対象期間

課税されるべき年度から3年間

申請方法 事業の用に供した日の属する年の翌年の1月31日までに申請書類を提出してください。
詳しくは市ホームページをご覧ください。

取得価額要件

対象業種	資本金規模	5,000万円以下(個人を含む)	5,000万円超1億円以下	1億円超
製造業 旅館業		500万円以上	1,000万円以上 ※	2,000万円以上 ※
農林水産物等販売業 情報サービス業等		500万円以上	500万円以上 ※	

※資本金等の規模が5,000万円超の事業者については、新増設に係る取得等に限る。

問い合わせ 税務課 ☎ 22-2215 FAX 22-2247

自動体外式除細動器(AED)を 貸し出します

貸出用AEDを社会福祉課(本館2階)で保管していますので、防災訓練などにご活用ください。AEDは、皆さんから寄せられる赤十字社活動支援費(日赤社費)を財源として整備されています。日赤社費へのご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ 社会福祉課 地域福祉係
☎ 22-2261 FAX 22-2260

「公有財産の売却」について

本市では、不用となった公有財産を、紀尾井町戦略研究所株式会社が運営する「KSI官公庁オークション」のインターネットシステムを利用して売却しています。

参加方法や売却物件などは右記二次元コードからご確認ください。
※次回は、1月20日(内)午後1時公開開始です。



二次元コード

問い合わせ 管財システム課
☎ 22-2234 FAX 22-2244

令和4年度小規模工事等受注希望者の 登録申請について

本市が発注する小規模な工事などの受注を希望する方を登録し、市内小規模事業者の受注拡大を図ることを目的とした『小規模工事等受注希望者登録制度』の登録申請を受け付けます。

対象となる工事

1件が20万円未満の軽易な工事や修繕など
※登録要件があります。詳細は市ホームページをご覧ください。

受付期間 2月1日(火)～3月22日(火)
(土・日・祝日は除く)



問い合わせ 監理課
☎ 22-2252 FAX 22-2239